

臨時理事会議事録

開催日時：2026 年 7 月 7 日（火）20 時～21 時 30 分

開催方法：オンライン

議題：臨時理事会付議事項

議長：理事長 柿崎 裕彦

出席者：理事長 柿崎 裕彦、理事 井岡 雅子、理事 遠藤 華英、理事 徳永 大作、特認理事 石田 直章

事務局：吉田 彫子（議事録作成）

議事録署名人：井岡 雅子、遠藤 華英

議事・審議内容

第 1 号議案 TOTO 事業（助成金事業）の継続可否について

理事長より連盟の財務状況について説明があり、現状の資金状況では事業継続に伴う赤字拡大が見込まれ、連盟運営に重大な影響を及ぼす可能性があることから、TOTO 事業を中止する提案がなされた。

審議では、以下のような意見が出た。

- ・現状では十分な自己資金が確保できておらず、赤字事業となる可能性が高いため、中止はやむを得ない
- ・まずは財務状況の改善を優先し、連盟としての継続性を確保する必要がある
- ・事業を中止する場合でも、将来的な再開の条件や財務改善後の方向性について、選手へ説明できるビジョンを整理しておく必要がある
- ・今後は借入や資金不足を前提とした事業運営ではなく、自己資金の範囲内で持続可能な事業運営へ転換すべき

【決議】

審議の結果、現時点では TOTO 事業の継続は困難であり、理事会で、TOTO 事業を中止することが承認された。

第 2 号議案 予算案及び活動計画について

TOTO 事業中止の決定を踏まえ、予算案及び活動計画について事務局より説明があった。

審議では、

- ・提出する予算案については赤字予算とならないよう整理すること
- ・TOTO 事業に関連する内容を削除したうえで、現在実施可能な事業内容に修正すること
- ・合宿等の強化活動については、TOTO 事業終了後も強化費や自己負担等により継続可能な範囲で実施する方向で整理することなどの意見がでた。

【決議】

本予算案及び 26 年度活動計画（変更）は承認された。

第 3 号議案 強化委員会へのデータ提出依頼について

理事長より強化事業の有効性及び助成金の適正な活用を客観的に説明できるよう、強化対象選手と非強化選手との競技成績の推移等について比較・分析したデータの提出を強化委員会へ依頼したい旨の提案があった。

審議では、

- ・スポーツ界全体としてもエビデンスに基づく事業評価が求められている
- ・強化事業の成果を客観的に示すことは今後の事業評価や助成金申請において重要である
- ・競技歴等による条件の違いを考慮しながら比較を行う必要がある
- ・可能であれば過去数年間のデータを用いて検証することが望ましい

などの意見が出され、比較データの整備を進める方向性について確認した。

【決議】

理事会は、強化委員会に対し、強化事業の成果を客観的に示す比較データの提出を依頼することを決定した。

第 4 号議案 東京都パラ・パワーリフティング連盟による助成金申請に係る連盟印使用について

東京都パラ・パワーリフティング連盟が東京都へ助成金申請を行うに当たり、日本パラ・パワーリフティング連盟名義の印鑑を使用する可否について審議を行った。

審議では、

- ・連盟としての責任が伴う事項であるため、事前に理事会で十分な協議が行われるべき
- ・東京都パラ・パワーリフティング連盟は独立した団体として活動していることから、他の地域団体と同様に自ら助成金等を申請する体制を構築することが望ましい
- ・今回の承認を前例とした場合、今後の運営に影響を及ぼす可能性がある

などの意見があがった。

【決議】

審議の結果、本件については承認しないことが決定された。

第 5 号議案 決裁フローの具体的一ルについて

井岡雅子理事より、決裁フローについて、理事会決議事項、メール審議、事務局決裁の区分を整理し、迅速かつ適切な意思決定を行うための運用フロー案について提案があった。

審議では、

- ・日常的な事務処理については事務局が迅速に執行できる体制が必要
- ・一定額以上の支出については理事会の承認を経ることで、ガバナンスを確保できる
- ・運用基準を明確にすることにより、事務局及び理事双方の負担軽減につながる

などの意見が出た。

その結果、10 万円未満の支出については事務局決裁とし、10 万円以上の案件については理事会決裁（メール審議）とする運用案が決定された。

なお、メール審議は過半数の賛成による決議を基本とし、可能な限り全会一致を目指すことを確認し

た。

【決議】

理事会は、決裁フロー案を承認した。

第6号議案 組織図の改訂及び組織運営体制の見直しについて

理事長より組織運営の透明性向上、責任体制の明確化及び選手の意見を適切に理事会へ反映できる組織体制を構築することを目的として、組織図の改訂案について説明があった。

（１）部及び委員会の構成について

事務局より、組織の大枠を「部」とし、その下に各委員会を配置する構成とすることで、今後の委員会設置や人材の参画を促進しやすい体制となる旨の説明があった。

審議の結果、組織の大枠を「部」とし、その下に各委員会を配置する案が承認された。

（２）医科学部及び強化部の位置付けについて

専門性及び責任体制を明確にする観点から、医科学部及び強化部を理事会直轄組織とする案が提案された。

これに対し、徳永理事より、クラス分け部会については本来独立性を有する組織であるとの意見があり、今後整理・検討を行うこととした。

審議の結果、医科学部及び強化部を理事会直轄組織とすることについて承認された。

（３）アスリート委員会の位置付けについて

選手の意見が理事会へ直接届く体制をより明確にするため、アスリート委員会を理事会直結に位置付ける案が提案された。

審議では、

- ・現在のアスリート委員会の運営状況も踏まえて検討する必要があること
- ・選手の代表性や委員会の構成については今後も検討を継続すること
- ・将来的には選手経験者が理事会運営へ参画できる体制が望ましいこと

などの意見が出され、アスリート委員会の位置付けについて整理することが承認された。

（４）主要役職の兼任見直しについて

組織運営上の権限や責任が一部に集中することを防ぎ、各部門が独立した立場で運営される体制を構築するため、主要役職の兼任を見直す案が提案された。

審議では、

- ・組織全体のガバナンス向上を図ること
- ・大会運営経費の適正化及び持続可能な運営体制を構築すること
- ・組織運営への影響や今後の運営体制について慎重に検討する必要があること

などについて意見交換を行った。

一部の理事から兼業禁止については、慎重に進めるべきとの意見も示されたが、制度導入の趣旨などから、主要役職の兼任を見直すことが承認された。

【決議】

理事会は、十分な審議及び意見交換を行った結果、次の事項を承認した。

① 部・委員会構成への変更

- ② 医科学部及び強化部の理事会直轄化
- ③ アスリート委員会の位置付けの整理
- ④ 主要役職の兼任見直し

なお、本議案において承認した組織図改訂案は別紙のとおりとし、本議事録の一部を構成するものとする。

【別紙】

別紙 1 組織図（令和 8 年 7 月 7 日理事会承認）

議長 柿崎裕彦



議事録署名人 井岡雅子



議事録署名人 遠藤華英

